

入札公告

令和7年12月12日

重要文化財 町井家住宅 町井且史

下記の工事について、制限付一般競争入札(事後審査方式)を行うので、公告する。

1. 工事内容等

(1)工事名 重要文化財 町井家住宅主屋・書院保存修理工事
(2)工事場所 三重県伊賀市桜川518番地
(3)建物概要 主屋／1棟 柱行15.2m 梁間13.2m
入母屋造、棟瓦葺、南面、庇本瓦葺、西面突出部附属
書院／1棟 衍行9.0m 梁間4.8m 東面突出部 衍行3.9m 梁間5.0m
南面式台及び東面繋の間附属、入母屋造、棟瓦葺
(4)工事概要 建築一式工事
仮設工事：主屋／室内養生、工事用電気引込工事、解体材(置・建具・床板・天井板等)搬出保管搬入。
書院／室内養生、屋根シート養生、くさび緊結式足場、垂直養生、メッシュシート張り。
木工事：腐朽・破損等の傷んだ木部・不陸の補修。
主屋／縁板、雨戸、敷鴨居の不陸補修。
書院／屋根瓦葺下の野地・化粧軒の補修。
屋根瓦工事：書院／屋根瓦葺替(葺土撤去、空葺)。
雑工事：主屋／置取外し・復旧。小壁下部解体・復旧。耐震補強。
瓦葺修正。軒樋取外し・復旧。
書院／置取外し・復旧。貼り壁浮き補修。軒樋取外し・復旧。
耐震補強。避雷針取外・復旧。

(5)工事期間 契約締結日の翌日から令和9年3月10日まで

2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1)建設業法(昭和24年法律第100号)に基づく建築工事業について特定建設業の許可を受けており、同法第27条の23に規定する経営事項審査結果通知書において建築一式工事の総合評定値が850点以上であること。
(2)入札参加申請書類の提出日から落札決定日までの間に、建設業法第28条第3項の規定による営業停止の期間がないこと。
(3)会社更正法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更正手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てをしていない者であること。
(4)次に掲げる場合の人の関係のある者でないこと。
(ア)一方の会社の役員又は代表権を有する者が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合(会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合を除く)。
(イ)一方の会社の役員又は代表権を有する者が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。
(ロ)伊賀市暴力団排除条例(平成25年伊賀市条例第1号)の趣旨を理解し、遵守すること。
(6)社会保険等へ加入していること。なお、加入状況の確認は、原則として経営規模等評価結果通知書(写)にて行い、確認できない場合は、保険料の領収書の写など加入状況の分かる書類を提出すること。
(7)建設業法第26条第2項に規定する監理技術者が会社に所属し、現場に専任で配置できること。(現場代理人との兼務を可とする)。
(8)配置する監理技術者は、国宝・重要文化財建造物保存修理工事の施工経験を有すること。(設計者が同等と認めた場合を含む)。
(9)配置する現場代理人及び監理技術者は、申請日前3箇月以上継続して雇用していること。
(10)平成27年度以降に、国宝・重要文化財建造物保存修理工事の元請負者としての施工経験を有していること。
(11)配置する現場代理人は、国宝・重要文化財建造物保存修理工事を担当した経験(施工、監理等)があること。
(12)下請予定業者は、文化庁が承認した保存団体に所属する者あるいは同等と設計監理者が認めた者を使用すること(施工前に下請予定業者リストを提出すること)。

3. 制限付一般競争入札(事後審査方式)参加申請書の入手及び提出

(1)入札参加申請書の入手方法
メールで「入札参加の意向を行なう。メールアドレス machiike@ict.ne.jp に、「入札参加申請書希望」と入力して、会社名・氏名・メールアドレスをメールで送る。メールを確認後に、「入札参加希望者」に「制限付一般競争入札(事後審査方式)参加申請書」をメールで送付する。

(2)入札参加申請書の提出期間
令和7年12月12日(金)午前9時から令和7年12月19日(金)午後5時まで

(3)入札参加申請書の提出先及び提出方法
メールで参加申請書を送付する。メールアドレス machiike@ict.ne.jp

4. 入札

(1)入札図書及び入札通知書の発送方法
入札参加申請書に記入されたメールアドレスに送付する。なお、参加申請の受理確認は、入札通知書及び入札図書のメール発送をもって代えるものとする。

(2)入札図書及び入札通知書の発送予定期
入札参加申請書が確認できしだい随時発送する。
最終発送予定期は令和7年12月19日(金)午後6時

(3)入札図書に対する質疑受付期間
令和7年12月22日(月)午前9時から令和7年12月26日(金)午後5時まで

(4)入札図書に対する質疑方法
入札通知書に記載の「質疑応答書」とおりとする。
質疑回答 令和8年1月7日(水)午後5時までに行う。

(5)入札(開札)日時
令和8年1月14日(水)午前11時

(6)入札(開札)場所及び方法
以下の会場にて入札書を持参し提出する。
町井家住宅 三重県伊賀市桜川518番地 郵送は不可。

(7)入札後に進行する入札参加資格確認資料の提出
開札日から令和8年1月16日(金)午後5時まで
なお、次順位者以降の者の期日は別途指示する。

5. 問合せ先 FAXのみ受付 0172-55-6628
公益財團法人文化財建造物保存技術協会 弘前監理事務所 加藤